

# 誰もが恩恵を受けられるデジタル化 推進基盤等の強靱化について

【担当省庁】総務省

デジタル強靱化社会の実現に当たっては、誰もがデジタル技術の恩恵を受けることができるよう、以下の措置を講じていただきたい。

## 〔地域の暮らしと経済を支えるデジタル化の推進〕

- DXの基盤として進展が期待されている5Gについては、携帯電話事業者による基地局整備が進められているが、都市部と中山間地など地域間に偏りなく基地局の整備が着実かつ早期に進むよう携帯電話事業者へ強く働きかけを行うこと
- 利用者向けデジタル活用支援推進事業の地域連携型において、講座受講者の事後フォローを行う仕組みを追加すること

## 〔デジタルガバメントの推進〕

- 自治体情報システムの標準化に当たり、先進的な自治体の取組に対する影響を最小限にするとともに、市町村や税機構の業務上、財政上の負担が生じないように配慮すること。また、住民生活への影響を絶対的に回避し、現行業務の継続と標準準拠システムへの円滑な移行の両方を達成するため、技術的情報等を早期に確定し、十分な準備期間を確保すること。
- 住民や地域に直接効果を及ぼす事業に要する経費に加え、地域のデジタル化を率先して先導すべき自治体自身へのデジタル技術導入とその維持に係る経費（在宅勤務と職場勤務の職員間コミュニケーションツールを含むテレワーク環境の整備費、WEB会議システム、オンライン決済機能付電子申請システム、各種デジタル技術活用のための通信帯域の拡充等の導入・維持費及び情報セキュリティの確保に要する経費）に対し継続的な財政措置を講じること

京 都 府 の担当課	総務部	自治振興課 (075-414-4445)
	総合政策環境部	情報政策課 (075-414-5960)
		デジタル政策推進課 (075-414-5674)

**【国の事業等】**

■デジタル活用支援推進事業〔総務省〕 40億円（令和4年度第2次補正）

- ▶ 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、行政手続等のスマートフォンの利用方法に関する助言・相談等を全国で実施

■情報システム標準化・共通化〔総務省〕 2.8億円

- ▶ 自治体における情報システムの標準化に要する経費

■デジタル基盤改革支援補助金〔総務省〕 1,825億円

（令和2年度第3次補正予算及び令和3年度第1次補正予算）

- ▶ 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に基金を造成し、標準準拠システムへの移行に必要となる準備経費（※）に対して補助

※ 現行システム分析調査、移行計画の策定に要する経費やシステム移行経費（接続、データ移行、文字の標準化、契約変更等に伴う追加的経費等）

■地域デジタル社会推進費〔総務省〕（普通交付税2,500億円/年度）

地域社会全体のデジタル化を進めるため、自治体がデジタル化に取り組む経費（事業期間がR3・4限りからR7まで延長。マイナンバーカード利活用特別分（市町村分）として500億円/年度増額（R5・6））

■5Gの推進

- ▶ 地方での活用につなげる令和4年度の電波法の改正により、特定基地局の開設計画の認定を受けている携帯電話事業者に責務規定を創設（認定計画以外の場所にも特定基地局の開設に努めなければならない）

■自治体DX推進

- ▶ 住民基本台帳、戸籍、地方税、年金、保険や児童手当など、地方公共団体の主要な20業務について、令和7年度末までに標準準拠システムに移行（「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（令和4年10月7日閣議決定））
- ▶ 各標準化対象業務については、制度所管府省において、また、データ要件、連携要件や共通機能等については、デジタル庁において標準仕様書を作成及び改定
- ▶ デジタル技術の活用による利便性向上とサイバーセキュリティの確保を両立する必要（「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定））
- ▶ デジタルサービスが人々の生活に浸透していくに伴い、デジタルサービス連携の間隙を突いたサイバー攻撃がみられるなど、攻撃手法も多様に変化・高度化していくことが考えられる（「サイバーセキュリティ戦略」（令和3年9月28日閣議決定））
- ▶ 国、地方公共団体、準公共部門等に横断的な対策として、国民目線に立った利便性向上とサイバーセキュリティの確保の両立に資する施策であること（「サイバーセキュリティ関係施策に関する令和5年度予算重点化方針」（令和4年6月17日付けサイバーセキュリティ戦略本部決定））